

# 第1章 健康都市づくりに取り組む背景



## 1 健康都市の必要性と健康都市連合

### 健康を支える社会的な仕組みの必要性

健康は市民すべての共通の願いであり、本市が最も重視している施策の一つです。しかし、健康というと、これまでは保健・医療の分野という意識が強く、市民や行政の関心もそこに偏りがちでした。

ところが、WHO\*（世界保健機関）は、実証的な研究を踏まえ、急速な都市化により生活環境が目まぐるしく変化する現代社会においては、市民の身体的、精神的、社会的な健康水準を高めるには、都市の環境、教育、経済、まちづくりなど、これまで健康とはあまり関連が無いと考えられていた分野も連携し、総合的に環境を整える必要があると警鐘を鳴らしました。

私たちの健康には、個人の努力だけでは解決できない多くの要因があることから、市民一人一人の健康水準を高めるためには、社会全体で健康を支える仕組みを作っていく必要があります。

### WHOが提唱する「健康都市」と「健康都市連合」

このような認識に基づき、WHOは「健康都市」を提唱しています。

健康都市とは、健康を個人の責任としてのみ捉えるのではなく、都市そのものの健康を通して市民の健康を目指す都市のことです。これは、保健・医療の分野だけでなく、従来これらとは関係性が希薄だった分野にも健康問題に深く関わってもらうことで、市民の健康を支える諸条件を整えていこうとするものです。そして、健康都市づくりは、各都市がそれぞれの課題や実情を踏まえた健康都市のビジョンを持ち、その実現に向かって様々な分野が連携していくことが重要だと考えられています。

この考え方のもと、日本が所属するWHO西太平洋地域事務局の呼びかけにより、健康都市のアプローチによって、市民の生活の質と健康の向上を目指す都市と関連団体の国際ネットワーク組織である「健康都市連合」が平成15年10月に設立されました。

### 健康都市連合への加盟

健康都市の取組は、WHOの各地域事務局の働きかけにより、世界各都市で展開されています。

本市は、「健康は市民すべての共通の願いである」との考えにより、平成15年から「健康づくりのまちづくり」を市の最重要施策の一つに位置づけ、様々な事業に取り

\* WHO（世界保健機関） World Health Organization の略。健康を基本的人権のひとつとして捉え、その達成を目的として設立された国連の専門機関のこと。1948年設立。本部はジュネーブに置かれ、アフリカ、アメリカ、東地中海、ヨーロッパ、南東アジア、西太平洋の6つの事務局をもつ。日本は西太平洋地域（事務局：マニラ）に所属。

組んでいたことから、WHOの健康都市の理念に賛同し、平成16年6月に「健康都市連合」の設立メンバーとして加盟を承認されました。

また、平成16年8月に健康都市宣言を行うとともに、毎年4月29日を「尾張旭市健康の日」と定め、健康都市を目指していくことを広く国内外にアピールしたほか、同年10月にはマレーシアのクチン市で開催された健康都市連合の設立総会にも出席し、健康都市の実現に向けて第一歩を踏み出しました。

健康都市連合には、10か国154都市45団体が加盟しており、日本からは28都市6団体が加盟しています（平成25年10月現在）。

さらに、平成17年4月には、千葉県市川市、沖縄県平良市（現在は宮古島市）、静岡県袋井市及び本市の4市で「健康都市連合日本支部」を設立しました。健康都市連合日本支部には35都市3団体が加盟（平成25年10月現在）し、それぞれが健康都市の実現に向け、積極的に活動しています。

## 2 尾張旭市健康都市プログラム

### 健康都市プログラムの策定

WHO西太平洋地域事務局が示す「健康都市プロジェクトのための地域ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」では、健康都市の実現に向けて、課題の分析や活動内容などを示す行動計画を策定することの重要性が述べられています。本市は、市の最上位計画である尾張旭市第四次総合計画<sup>※</sup>（以下「四次総」という。）の基本構想に基づき、健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示すものとして、平成17年12月にガイドラインの行動計画に相当する尾張旭市健康都市プログラム（以下「健康都市プログラム」という。）を策定しました。

### 健康都市プログラムの位置づけ

健康都市プログラムは、すべての市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、「寝たきりにさせないまちづくり」「外に出かけたくなるまちづくり」「住み続けたくなるまちづくり」の3つを施策の方針に定めました。

また、施策の方針の実現に向け、四次総の実施計画<sup>※</sup>で定められたすべての事務事業から「健康」をキーワードに抽出し、それらを9つの施策に分類しました。

そして、四次総で定められている方針や目標値などを活用しつつ、保健・医療・福祉・まちづくりなどの各分野にまたがる関連施策を連携させました。

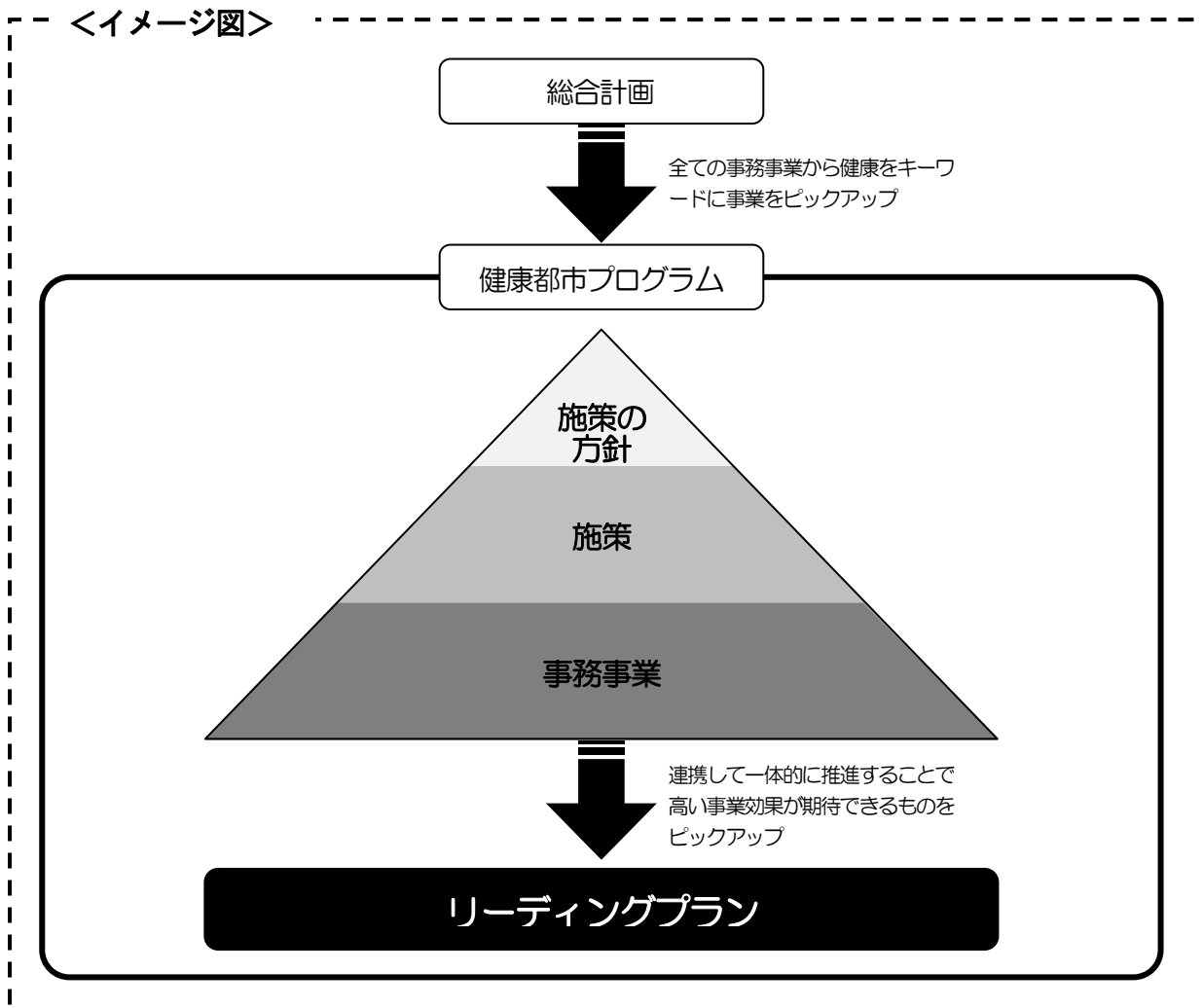
### 健康都市プログラムリーディングプラン

「健康都市 尾張旭市」の実現を先導するため、リーディングプランを設けました。

※ 総合計画 尾張旭市の将来ビジョンを描いた行政計画のこと。基本構想、基本計画、実施計画で構成されている。

※ 実施計画 総合計画の基本構想・基本計画で定められた施策をどのように実施していくか具体的に示したもの。向こう3年間を計画期間とし、毎年作成する。

リーディングプランは、本市に適した健康都市づくりのテーマを設け、関連する事業を連携して一体的に推進することにより、高い事業効果が期待されるものを取りまとめたものです。



### 3 尾張旭市の健康都市としての特色

本市は、健康都市プログラム策定後、健康都市づくりに取り組んだ結果、様々な分野で健康都市としての特色が生まれました。

#### 特色ある健康施策

##### ●市民総元気まる事業の展開

本市では、市民が生活習慣病を予防し、健康的な生活を送れるよう市民総元気まる事業を行っています。

この事業には、日ごろの健康状態や生活習慣の問診後に、身長・体重・肥満度・血圧などの健康状態のチェックと、全身の持久力・筋力・柔軟性・平衡バランスな

どの体力測定を行い、その人の総合的な健康状態に見合った健康づくりの処方せんを作成し、運動指導員・管理栄養士・歯科衛生士・保健師が、結果の説明や健康アドバイスを行う「元気まる測定」があります。

また、市ホームページでは、気軽に健康状態をチェックできる「ネットDE元気まる」も受けられます。「ネットDE元気まる」には、心の健康状態をチェックできる「こころの天気予報」があります。

さらに、平成25年度から、地方自治体で初めて、認知症<sup>※</sup>の前段階とされる軽度認知障がい<sup>※</sup>予防のための「あたまの元気まる（脳の健康チェックテスト）」を導入しました。

## 多方面からの健康都市づくり

### ●質の高い住宅都市

本市は名古屋市に隣接し、通勤、通学に便利な立地条件から、住宅供給が活発に行われ、住宅都市として発展してきました。この都市形成を支えるために、土地区画整理事業をはじめとする基盤整備を積極的に推進しました。その結果、道路・公園などの都市施設が充実した良好な市街地が広がるとともに、ショッピングセンターや医療機関も充実し、快適で利便性が高く、質の高い住宅地が形成されています。

### ●気軽にウォーキングを楽しめるまち

歩くことは、体力や体調に合わせて気軽に行うことができる運動です。

本市は、多くの市民が健康づくりに取り組むきっかけとなるように、ウォーキングコースの設定やウォーキングマップの作成など、市内をウォーキングできる環境を整備してきました。

ウォーキングコースには歴史や自然などのテーマを設け、これらのコースを利用したウォーキング大会を開催するなど、市民が参加したくなるウォーキングの仕組みづくりを行っています。

### ●市内を快適に移動できるまち

平成20年4月から運行の市営バス「あさび一号」は、市内の交通空白地を解消することを目的に、居住地域から500mの範囲内でバス停にアクセスでき、公共施設、ショッピングセンター、既存のバス停・鉄道駅などにも乗り入れ、誰もが気軽に移動できるよう整備されています。また、80歳以上のかたなどには、初乗り基本料金を助成するタクシーチケットを配布し、市内のどこに住んでいても快適に移動できるまちづくりが行われています。

※ 認知症 脳や身体の疾患を原因とした後天的な脳の器質的障がいにより、正常に発達した脳の知的な働きが低下した状態。

※ 軽度認知障がい 認知機能の1つに低下がみられるものの、日常生活には支障を来していない自立した生活を送ることができる状態。

## ●朝見武彦健康推進基金の活用

市内の神社で禰宜を務められていた故朝見武彦氏のご遺族からの寄付金を基に、市民の健康推進に役立てることを目的とした「朝見武彦健康推進基金」を平成 20 年 7 月に設立しました。

この基金が終了する平成 24 年度までに、市立図書館では朝見武彦文庫を設け、医学、食、運動など健康に関する資料を約 1 万 2 千冊購入するとともに、市内の 11 公園などに 32 基の健康遊具を設置しました。

## 象徴的なイベントの開催

### ●「あさひ健康フェスタ」の開催

本市では、保健・医療分野の関係団体や市役所の各部署が中心となって市民の健康を促進する「健康まつり」を、毎年 10 月に市民祭と同時に開催していましたが、健康都市宣言を契機に見直しを行いました。

平成 17 年度からは、「健康まつり」と「あさびースマイルウォーキング」を同時に実施し、これらを合わせて「あさひ健康フェスタ」という一つのイベントとしました。また、開催日を「尾張旭市 健康の日」（4 月 29 日）に変更し、これまでの内容を引き継ぎつつ、体の健康だけでなく、心やまちの健康づくりに関係する団体や部署が参加するようになっていきます。

「あさひ健康フェスタ」は、回数を重ねるごとに参加する団体や部署が増え、「健康都市 尾張旭市」を象徴するイベントになりつつあります。

## 健康都市づくりの評価

### ●健康都市に対する高い認知度

本市では、市広報やあさひ健康フェスタなどの様々なイベントを通して健康都市を市民に PR しています。その結果、2 年に 1 度実施している「まちづくりアンケート」では、「本市が健康都市を目指していることを知っている」市民割合は、平成 18 年度は 26.2%でしたが、6 年後の平成 24 年度には 56.8%と 2 倍以上の数値になり、「健康都市 尾張旭市」は市民に定着してきています。

また、本市の健康都市に関する取組が高く評価され、WHO 及び健康都市連合から表彰されるとともに、国内外からの視察を受けるようになりました。

## 4 健康都市プログラムの見直し

### 健康都市プログラム見直しの背景

本市では、行政評価<sup>※</sup>の考え方を導入した総合計画に基づき、各施策の目指す姿や目標値を定め、公表することで、市民のみなさんに分かりやすい市政運営を図ってきました。平成 23 年に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想策定義務が廃止されましたが、将来を見据えた長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であると判断しました。市の最上位計画である四次総の計画期間は平成 25 年度で終了するため、平成 24 年 12 月に尾張旭市総合計画に関する条例を定め、四次総を継承する計画として、平成 26 年度から 10 年間の計画期間とする尾張旭市第五次総合計画（以下「五次総」という。）を策定しました。

これまでの取組により、「健康都市 尾張旭市」は市民に定着しつつあり、国内外の認知度も高まってきたため、健康都市の取組は継続していくこととし、五次総では、「まちづくりの進め方」に位置づけられました。そこで、四次総の基本構想に基づいていた健康都市プログラムは、五次総の策定に伴い、見直す必要が生じました。

### 健康都市プログラム見直しの方針

五次総は四次総を継承した計画であるため、健康都市プログラムにおいても、新たなプログラムを策定するのではなく、五次総との整合性を図りながら、これまでの取組の成果や、健康都市に関する今後の課題を分析し、その内容を反映させることを見直しの方針としました。

### 健康都市プログラム計画期間

見直し前の健康都市プログラムは、計画期間を設定していませんでしたが、健康都市プログラムの見直しにあたり、五次総との整合性を図ったことから、計画期間を五次総と同一の平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とし、必要に応じて中間年次に内容を見直します。